

非核の政府を求める会第35回全国総会・活動方針

7月10日

非核の政府を求める会第35回全国総会

はじめに

今年の全国総会は、核兵器を禁止し廃絶に導く核兵器禁止条約（TPNW）が発効した年の歴史的な総会となる。核兵器禁止から完全廃絶への流れを加速させるために、TPNWの力と、TPNWを実現させた世界の流れを確信にするとともに、被爆国日本に条約に参加する政府、非核の政府を実現する政治的方向を明らかにすることが求められている。

この総会は昨年続く新型コロナ禍のもと、人のいのちの平等、人類の生存条件を正面から問う大きな変化が進行する情勢下で開かれる。先の北海道、長野、広島の3国政選挙での野党統一候補の全勝、東京都議会議員選挙での立憲野党の勝利、菅政権の内閣支持率急落に示されるように、菅政権の国民不在、無為無策、金権・腐敗、強権・冷酷政治はいよいよ耐え難く、その根本的転換が差し迫った課題となっている。目前の総選挙で市民と野党の共闘を広げ、野党連合政権に向けた動きを歓迎し、「非核の政府」実現のために力を尽くす決意を交わそう。

[1] TPNWついに発効

——条約を力に核兵器完全廃絶めざす新しいステージへ

(1) TPNWを実現させた世界の流れとTPNWの威力

TPNWが半年前の1月22日、ついに発効した。広島・長崎の被爆から75年余、受け入れがたい苦痛、核兵器の非人道性を訴え続けてきた被爆者はじめ国連、各国政府、市民社会の共同によってなした画期的な成果であり、核兵器禁止・完全廃絶へと前進する重要な一歩である。本総会は、TPNWの発効を心から歓迎するとともに、被爆国の日本政府が速やかに署名・批准するよう強く求めるものである。

TPNWは、これまでの核兵器関連条約のように核実験禁止や核兵器数削減だけが目的ではない。同条約は、その「前文」で「核兵器を法的拘束力を持って禁止することは…核兵器のない世界の達成および維持に向けた重要な貢献となることを認識し、この目的に向けて行動することを決意」すると宣言したうえで、第1条「禁止項目」で核兵器の開発から使用、使用の威嚇に至るまで全面的に禁止するとともに、第4条「核兵器の完全廃絶に向けて」を立てて、核保有国・「核の傘」依存国に条約参加の道を開き、廃絶に至る方途をも提示している。まさにTPNWの発効によって、国際社会は、核兵器禁止から完全廃絶に向かう新たなステージに大きく踏み出したのである。

TPNWを推進する流れは確固としている。昨年暮れの第75回国連総会では、各国政府にTPNWへの署名・批准を促す決議「核兵器禁止条約」が、条約採択時を上回り過去最多となる130カ国の賛成で採択された。TPNW批准国が発効に必要な50カ国に近づいた昨年10月、米国は、批准国に対し条約支持を撤回するよう求める書簡「核兵器禁止条約に関する米国の懸念」を送りつけるなどの圧力、妨害を画策したが、これをはねのけてのことであった。昨年9月に、NATO（北大西洋条約機構）加盟国や日本、韓国など米国の軍事同盟国の首相、外相、国防相などの経験者56氏が連名で公開書簡を発表し、自国政府に核兵器禁止条約への参加を求めたことも、情勢の進展を強く印象づけた。

〈核兵器禁止条約の威力〉

TPNWの「力」は疑いようもない。TPNWの誕生によって、人類史上初めて「核兵器は違法」とする国際規範が確立され、核保有国・依存国は条約参加を拒もうとも政治的・道義的制約を免れなくなった。また、条約第1条が核兵器の保有ばかりか「取得、貯蔵、

移転、受領」も禁じていることから、いかなる国への核兵器配備も条約違反行為となり、国際監視と当事国世論の厳しい批判にさらされることが必定となる。TPNWによって、核保有国は、軍事的にも重い枷をはめられることになった。とりわけ核兵器を唯一、海外展開する米国は、核兵器使用政策を従来通りフリーハンドで遂行することが困難となる。TPNWによる制約、その実効性は、米国・核保有国がTPNWの発効に危機感を募らせ、その妨害に躍起となっている事実そのものが、雄弁に物語っている。

TPNW誕生による最大の「力」は、それが核保有国を含む各国の国民世論に及ぼすインパクトと言えよう。条約採択に至る国際政治の議論の核心は、広島・長崎の被爆の実相を原点として、「悪魔の兵器、核兵器はいかなる状況下でも二度と使われてはならない」「核兵器を二度と使用しない唯一の保証は廃絶しかない」——これであった。この人道的・人類的規範が、今後、TPNWをエネルギー源として、世界諸国民の圧倒的多数の共通の価値観へと発展することは、核大国政府といえども止めることはできない。米国など核保有国が危機感を募らせる基因もまさにここにある。

〈TPNW締約国を世界の圧倒的多数に〉

TPNWが国際規範として実効性を発揮するうえで、条約締約国が世界の圧倒的多数へと伸張していくことが欠かせない。締約国数は年内に70カ国に達する見通しとされる。今後さらに増加していくためには、核保有国・核依存国をふくめて、「自国政府の核政策を変える、草の根の世論喚起が決定的に重要となる。この点で、米国の核軍事同盟国である日本やNATO加盟国のベルギー、ドイツ、オランダ、イタリアなどで、自国政府にTPNW参加を求める国民世論が6～7割に達していることは、大いに注目される。

年が明けると、TPNWの最初の締約国会議がオーストリアのウィーンで開かれる。条約第8条「締約国会議」では、「締約国は…核軍備撤廃のためのさらなる措置について検討」し、「必要な場合には決定」を行うとしている。5年後には最初のTPNW再検討会議も開催され、同条約の運用および条約の達成についての進展を検討することとなる。締約国会議および再検討会議には、市民社会諸組織もオブザーバーとして招請される。その会合の一つひとつを、「核兵器のない世界」達成への新たな前進の跳躍台として実らせることが、強く求められている。

こうした新たな流れを鼓舞し、核兵器廃絶へと加速させるうえで、被爆国日本で、核兵器禁止条約に参加する政府を実現することは、いよいよ急務となっている。

（2）バイデン米政権の発足と核・外交政策

昨年の米大統領選挙で、米国民の分断と対立、国際協調主義からの離脱、戦後国際秩序の攪乱、おぎなりのコロナ危機対応に終始したトランプ大統領が敗北し、代わって民主党のジョー・バイデンが今年1月、新大統領に就任した。

バイデン大統領は、大統領選さなかの昨年8月、「広島、長崎の恐怖が二度と繰り返されないために、核兵器のない世界に近づくよう取り組む」と述べてオバマ政権時の核政策継承を掲げ、就任直後から米口の「新戦略兵器削減条約（新START）」の5年延長決定、イラン核合意復帰に向けた対話の開始、「朝鮮半島の完全な非核化」という「目標」に向けた北朝鮮との外交的・実践的アプローチ等を相次ぎ打ち出してきた。今後、同政権が公約にどう取り組むかを注視しなければならない。

他方、同氏は政策綱領で、「核兵器の役割の低減」を掲げる一方、「抑止が核戦力の唯一の目的」だとして核保有を正当化し、「必要な場合には核攻撃に核で報復」と公言している。この立場は、「核軍備縮小撤廃に関する効果的な措置について誠実に交渉を行う」としたNPT第6条のあからさまな蹂躪である。また、米国は「核兵器の近代化」として、今後10年間の核戦力関連コストを6340億ドル（約68兆円）と予測（米議会予算局）している。だが、こうした巨額の核・軍事費こそ、経済的および人的資源の最悪の浪費、人間の生命保持、医療充実を阻む最大の障壁であり断じて許されない。

バイデン大統領の就任は時期的にTPNW発効と併走する形となったが、同政権は、「核軍備撤廃という目標については米国も共有する。核兵器禁止条約は、目標が同じなので

理解はできるが正しい道だとは考えない」などとして、条約反対の立場に拘泥している。同大統領は4月の施政方針演説で、「いかなる国も、テロや核拡散、大量の移民、サイバー防衛、気候変動、そして我々がいま経験しているパンデミックなど、この時代のすべての危機に、単独では対処できない」と世界に発信した。そうであれば、世界の圧倒的多数の国々が協議して合意し、提案・採択され、発効した「核兵器禁止条約」をなぜ受け入れないのか。米国はいま、新たな「核態勢見直し(NPR)」の策定に向けた検討を進めていると報じられている。バイデン政権は、秋には第76回国連総会の軍縮論議が、そして来春にはコロナ禍で延期された核不拡散条約(NPT)再検討会議が予定されているいまこそ、従来の核兵器政策を転換し、核兵器禁止・廃絶の道に踏み出すべきである。

(3) 期待高まる第10回NPT再検討会議

昨春に開催が予定されていた第10回NPT再検討会議は、新型コロナ・パンデミックにより二度の延期を経て、来年1~4月頃に開催予定と伝えられている。TPNW発効後の最初のNPT会合として、TPNWを力に、核保有国に対し核兵器保有や核抑止力行使の国際法違反を正面から問い、これまでのNPT再検討会議で核保有国みずからも合意した「自国核兵器の撤廃約束」の履行を強く迫ることになる。

第10回NPT再検討会議のために開催された第3回準備委員会(2019年4月27日~5月10日、ニューヨーク・国連本部)では、再検討会議での議論のたたき台となる「議長勧告案」が、採択は核保有国の反発で見送られたものの、その内容は保有国に核軍備撤廃を迫る国際社会の多数の声を反映した積極的文面でまとまっていた。108の国と国家グループの発言のうち半数がTPNWに肯定的に言及した。同会議中、非同盟運動や新アジェンダ連合の10カ国がTPNWについての共同声明を発表し、「禁止条約はNPT全体、とくに第6条の義務の履行を強化するものであり、NPTと両立するものだ」と強調して、核保有国を反論不能に追い詰めたことも、印象的であった。

TPNWの発効を受けて、条約の値打ちを太く押し出して議論が交わされる来春の再検討会議は、核保有国の核廃絶合意不履行の理不尽さをいっそう鮮明に浮き立たせ、「核兵器なき世界」の達成を求める世界の流れをさらに勢いづかせるにちがいない。

もとより数次のNPT再検討会議と国連総会第1委員会の論議は、縄をなうごとくに補完し合いながらTPNW提唱の流れを生み出してきた。とりわけ、2010年再検討会議が核保有国を含む全会一致で22項目からなる「行動計画」を採択し、「核兵器のない世界における平和と安全を達成する」ことを国際政治の「目的」として確認するとともに、採択された最終文書で「核兵器禁止条約または個別で相互に補強する文書の枠組みの合意に関する交渉を提唱している(パン・ギムン)国連事務総長の『5項目提案』に注目する」ことを確認したこと、また、2015年NPT再検討会議で、核兵器禁止条約について正面から議論し、「最終的には、との条件付きながら核保有国・核依存国の多くが禁止条約の必要性を認めたことなどは、禁止条約提唱へのNPT会合の重要なアプローチであった。

核保有国は、NPT再検討会議の場で、みずからも核兵器禁止条約の必要性に合意していたという、その事実のもつ重みを想起すべきである。

[2] 菅政権10ヵ月一國政担当能力喪失の菅政権を倒し、政権交代を

(1) 無為無策、金権・腐敗、強権政治の根本的転換は急務

この間、新型コロナ・パンデミックは、私たちが目にする政治・社会の景色を一変させた。医療費抑制政策や市場原理にもとづく医療費削減などの緊縮政策、新自由主義の破綻を浮き彫りにするとともに、コロナ禍の犠牲者の多くが経済的・社会的に弱い立場に置かれている人々に集中するという格差社会の深刻な歪みを発現させた。いま世界と日本に、政治のあり方、政府の責任、税金や国の財政の優先順位などを大本から問い直す、かつてない変化が進行している。

菅政権の発足からまもなく10ヵ月となる。感染の収束が見通せず、「医療崩壊」も懸念される事態だというのに、菅政権は有効な対策を示さず、国民に罰則を科す逆張りである。東京五輪についても、「開催ありき」の菅政権に対し、国民多数から「コロナ感染拡大は必至」「中止すべきだ」との不安、批判が噴出している。違憲・違法の学会会議会員任命拒否問題、「桜を見る会」前夜祭疑惑への対応等に示されるように、強権的でウソとゴマカシの体質もあらわとなっている。まさに「政権の機能不全・荒廃極まり」と言うほかない。国民の不信は増幅し、どの世論調査でも「内閣支持率急落・不支持率急伸」の様相を呈している。

いま私たちの前には、「主権者・国民が声を挙げ、市民と野党が共闘してたたかえば政治を変えられる」との大きな希望をはらんだ情勢が立ち現れている。菅政権発足後の最初の国政選挙として注目を集めた4月の衆院北海道2区、参院長野選挙区の両補欠選挙と参院広島選挙区再選挙のすべてで野党統一候補が勝利して、菅政権のコロナ対応や金権・腐敗問題に対する国民の強い怒りを示す結果となった。3国政選すべてで、広範な市民と野党は、「安保法制廃止・立憲主義回復」を基本とする政策協定を結び、幅広い勢力を結集してたたかった。

秋の総選挙の前哨戦として全国注視の中、4日に投開票された東京都議会議員選挙は、「五輪より命を大切に政治」を訴えた日本共産党と立憲民主党が議席を伸ばす一方、自民党は史上2番目に少ない議席にとどまり、「都民ファースト」も議席を大きく後退させる結果となった。3国政選挙に続く立憲野党の勝利は、小池都政に厳しい審判を突きつけるとともに、オリンピック「開催ありき」、コロナ対応迷走・人命軽視の菅政権に痛打を与えるものとなった。3国政選挙でも東京都議選でも、市民と野党が共闘し、野党が候補者を一本化してたたかえば勝利できることを示した意義は大きい。

この間、非正規滞在となった外国人の帰国を強制する入管法改定案をめぐり、菅政権に今国会での成立を断念させたことも、昨年の検察庁法改定断念に続く、市民と野党が力を合わせて勝ち取った画期的な成果であった。女性差別発言に対する国内外の抗議・批判の前に森喜朗五輪・パラリンピック組織委員会会長が辞任に追い込まれたこと、わが国の新型コロナ新規感染者数を「さざ波」などとツイートした高橋洋一内閣官房参与が辞任したことなども、市民と世論の力を確信させる体験となった。

菅首相への忖度がらみの「東北新社」による総務省接待・贈収賄疑惑は「会食」件数の広がり新たに判明し、参院選広島選挙区・大規模買収事件では自民党本部から交付された1億5000万円をめぐることは、当時の安倍総裁も二階幹事長も、また官房長官であった菅首相も、誰一人として説明責任を果たさず、真相隠しに汲々としている。安倍首相由来の「桜を見る会」疑惑は政権中枢による国政私物化とモラル崩壊の最たるものだが、安倍前首相も菅首相も疑惑解明に背を向け続けている。菅政権が自浄能力を持ち合わせず、国政を担当する資格も能力も喪失していることは明白である。

マスメディアにはいま、「支持率菅政権下最低に」「支持、不支持が逆転」の見出しが躍る。支持率は軒並み3割余まで急落し、東京都内に限れば菅内閣支持率16%との報道もある。政府のコロナ対策を「評価しない」国民は7割を超え、衆院選の投票時に政治とカネの問題を「大いに重視する」との回答が53%に達したとの世論調査もある。東京オリンピックの「中止」「延期」を求める声も6～7割に上る。

まもなく政権選択のかかった総選挙が行われる。国民の声で政治を変える好機到来である。「核兵器禁止条約に参加する政府」の一日も早い実現に向けて、いまこそ市民と野党の共闘を前進させ、政権交代を求める国民的合意を大きく広げるときである。

(2) 核兵器禁止条約に参加する日本政府を

TPNWが発効したこの期に及んでなお、菅政権は「条約反対」に執着し続けている。菅首相は条約発効日(1月22日)を迎えても、当日の参院本会議で、米国の「核の傘」に依存する安全保障政策を理由に「条約に署名する考えはない」との立場を重ねて明らかにし

た。国連総会でも、TPNWへの参加を促す決議「核兵器禁止条約」に反対票を投じて、国際社会を唾然とさせてきた。

TPNWは広島・長崎の被爆者の悲惨な体験を原点とし、被爆者の願いに合致したものである。そうであれば、本来、日本政府こそ双手を挙げて条約を支持すべきである。国民の意思は明白である。世論調査では、7割余の国民が日本の条約参加を望んでいる。核兵器禁止条約への参加を日本政府に求める自治体の意見書・決議の採択は、すでに570自治体議会(全自治体の32%)に上る(6月21日現在)。日本原水協が昨年10月に提唱した「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める署名」運動には、幅広い各界の識者137人が共同呼びかけ人に名を連ねて、核兵器禁止条約への期待の大きさをアピールした。日本がTPNWの参加に踏み出せば、他の「核の傘」依存国の政府にも国民世論にも確かな影響を及ぼし、核兵器禁止・廃絶の世界の流れを大きく鼓舞するにちがいない。

被爆国の政府でありながら、TPNWに反対し、国連総会の核兵器廃絶諸決議の採択でも核保有国に同調して妨害する菅政権の姿勢は、異様と言うほかない。今年の国連総会では、決議「核兵器禁止条約」に反対したばかりか、日本政府提案の決議で核兵器廃絶を「究極」の課題と位置づけて遠い将来に先送りしたうえ、過去のNPT再検討会議で合意された措置を「履行すること」との記述も削除して、米国言いなりの姿勢をさらに色濃くした。核保有国に「自国核軍備の撤廃約束の履行」を迫ることは、NPT再検討会議の今日の最大の焦点となるだけに、多くの政府代表が日本決議に辛辣な批判を浴びせたのは当然であった。

〈日本政府の米「核抑止力」依存政策の特徴〉

重大なのは、日本政府が公言する米「核抑止力」依存政策が、日米〔核〕軍事同盟の危険性を強めていることである。日本政府はみずから米国に「抑止力」効果の強化を求め、在日米軍基地の「核基地」機能の温存・強化に能動的に加担している。4月に行われた日米首脳会談の共同声明に盛り込まれた、「米国は、核を含むあらゆる種類の米国の能力を用いた日本防衛」の表明も、日本側の強い要請の産物とされる。米国のオバマ政権時に検討したとされる「核兵器の先制不使用」宣言が日本政府の懸念の表明で中止されたとの報道について見解を問われた加藤官房長官は、4月6日の記者会見で「核の先行不使用の考え方に依存して、わが国の安全保障に十全を期すことは困難」だとして事実上、核先制不使用政策を否定した。

日米首脳会談では、「自由で開かれたインド太平洋の実現」が謳われたが、そのインド太平洋地域で昨年8月、米軍の爆撃機動戦力と日本の自衛隊が24時間に及ぶ大規模な同時核爆撃演習を展開した。その核軍事演習で沖縄・嘉手納基地、山口・岩国基地などが出撃基地として運用された。国民にはまったく秘匿してである。ここには、日本政府の米「核抑止力」への能動的加担によって、在日米軍基地が核攻撃基地としての機能を増強させている危険な実態が明瞭に示されている。

菅政権が被爆国の国際的責務にも、国民多数の声にも背を向けて核兵器固執政策をとり続けるのであれば、国民の声と運動で、TPNWに参加する政府、非核の政府の実現を急ぐほかない。

〈被爆国にふさわしい役割発揮を〉

核兵器禁止条約が発効したことでいま、日本政府の言動に世界の耳目が集まっている。

日本政府は、わが会の度々の申し入れに対し、TPNW反対の理由として、『核兵器なき世界』実現という目標は共有するが、アプローチが違う』などと弁明してきた。しかしアプローチが違って目標が一致するなら、他のアプローチを拒絶・排斥するのではなく、共通目標達成のために相互の受容・連携を探求するのが政治の正道であろう。それができないのであれば、“日本政府の掲げる「核兵器廃絶」は核兵器固執姿勢を隠すだけ、との誹りを免れない。

TPNWとNPTの2つの歩みが相和して力を増し、核保有国に核兵器禁止・廃絶の決断を迫ろうとする新たなステージを前にして、日本政府はいま、被爆国としての政治的・道義的責任がいよいよ厳しく問われることになる。

広島・長崎の被爆者が原爆症の認定を求めて集団訴訟を起こして18年余、日本政府がいまなお原告・被爆者の要求を受け容れようとしないことも、看過できない。原爆症認定訴訟が原告勝訴率9割強で推移する中、2009年8月に当時の麻生首相・自民党総裁と日本被団協との間で「確認書」が取り交わされ、以後、8回にわたる「定期協議」が行われたものの、また、被爆者が高齢をおして新たに「ノーモア・ヒバクシャ訴訟」の集団提訴に訴えているにもかかわらず、日本政府は、依然として被爆者の原爆症認定の申請をはねつけ続けている。核兵器禁止条約は、核兵器の非人道性を告発し続けてきた被爆者の役割を高く評価し、被爆者救済を義務づけた。高齢となった被爆者を、これ以上裁判で苦しめることは許されない。日本政府は、放射線の影響を極めて狭い範囲に限定する姿勢を改め、冷淡・非情な原爆症の認定基準を改定して、原爆症認定申請を速やかに認めるべきである。

わが会は、日本政府に対し、以下の諸点を中心に、被爆国政府にふさわしい「非核の政治」を行うよう求めるとともに、これらを実行する政府をめざす。

○ 核兵器禁止条約に速やかに署名・批准し、核保有国を含む国連全加盟国に同条約加盟を促す。

○ 核保有国に対し、NPT再検討会議の「核兵器廃絶合意」の誠実な履行を求める。

○ 原爆被害の非人道的な実態を世界に発信し、核兵器はいかなる状況下でも二度と使用されてはならないことを世界に訴える。

○ 被爆者施策の抜本的改善、原爆被害への国家補償に踏み切る。

○ 「南北首脳会談」「米朝首脳会談」の合意を支持し、朝鮮半島非核化・平和体制構築のプロセスに積極的に寄与する。

○ 核兵器の使用を是認する「核抑止力」政策＝米国の「核の傘」から離脱する。

○ 「非核3原則」を厳守し、非核の日本を実現する実効性ある措置を講じる。

○ 日米「核密約」を公表し、これを破棄する。

（3）憲法公布75年の今年を9条改憲策動終焉の年に

新型コロナウイルス禍が拡大・長期化するもと、憲法が国民に保障する「生命、自由、幸福追求の権利」「生存権」「財産権」等の理念を全面的に生かす政治の実現がいまほど切実となっているときはない。

このとき、菅政権が、コロナ禍に乗じて憲法改悪を策していることは言語道断である。菅政権は5月11日、衆院本会議で改憲手続き法＝国民投票法案の採決を強行した。菅首相はこの改定の意図について、「憲法改正議論を進める最初の一步」だとあからさまに語っている。自民党「改憲4項目」実現への「地ならし」である。改憲の体制づくりでも、菅首相は、政権発足に当たって自民党役員・国会人事で改憲シフトを敷き、9条改憲に執着する安倍前首相を自民党改憲推進本部の最高顧問に就任させて、改憲の流れを加速させようとしている。改憲阻止のたたかいは予断を許さない情勢となっている。

菅首相が前政権から継承する明文改憲の中心は、憲法9条に自衛隊を書き込み、9条の「戦力不保持」「交戦権否認」の規定を死文化させ、自衛隊が大手を振って海外で武力行使できるようにすることにある。そのために憲法に「緊急事態条項」を盛り込んで、緊急事態への対応の名目で基本的人権を停止する「独裁国家」づくりを進めようとしている。このほど採決が強行された土地利用規制法案も、憲法が保障する国民の権利を「安全保障」の名で制限するとともに軍事施設の周辺住民を監視する違憲立法である。まさに戦前、要塞地帯法や軍機保護法で国民をスパイ扱いして不安をあおり、民主主義を破壊した暗黒の歴史の再現をねらうこうした国民弾圧法は、廃止しかない。

〈学術会議会員任命拒否は民主主義の根本にかかわる重大問題〉

菅首相が昨年10月、日本学術会議の推薦する6人の会員候補の任命を拒否したことに対し、任命拒否の撤回と拒否理由の説明を求める声・動きが相次いでいる。最近も、学術会議が「日本学術界会員任命問題の解決を求めます」との幹事会声明(1月)に続き、4月の総会でも声明を発表して6人の即時任命を求めている。

任命を拒否された6氏は4月26日、内閣府や内閣官房に対して自己情報開示請求を行い、また、法学者・法律家1162氏も同日、行政情報開示請求を行ったが、政府は5～6月、事実上、すべてについて「ゼロ回答」を決定した。請求人は不開示決定は違法だとして、今後、行政不服審査請求で政府の違法性を追及するとしている。

菅首相による会員任命拒否は、日本国憲法第23条「学問の自由」にも、学術会議は国とは「独立して職務を行う」とする学術会議法にも、また会員の任命は「形式的なもの」とのこれまでの政府見解にも反するもので、文字通り違憲・違法の暴挙である。菅首相の任命拒否の論拠は国会論戦等で完全に崩れ去ったが、任命拒否の撤回を拒み続けている。今回の事態を発端にして異論を排する政治が横行すれば、「物言えぬ社会」の風潮が強まり、民主主義の土台が危機に瀕することとなる。「学問の自由を奪われた社会は闇」である。軍国主義下の動きの中で科学も政治に従属して戦争遂行に動員されていった戦前の轍を踏むわけにはゆかない。わが会は、菅首相が任命手続きの違法性を即座に正し、6氏を直ちに任命するよう、強く求める。

〈国民は改憲を望んでいない〉

今年は、日本国憲法が公布されて75年となる。この節目の年を改憲ではなく、憲法を守り生かす年にするかどうか問われている。主権者である国民は改憲を望んでいない。戦後75年世論調査で、日本が戦後、戦争をしなかった理由の最多は「憲法9条があったから」で47%を占め、「戦争体験者や被爆者が悲惨さを訴えてきたから」が27%で続く。自衛隊のあり方で「憲法9条を改正し軍として明記」は17%にとどまった。ここには、国民の中に、先の戦争の反省にもとづく憲法の平和主義が根付いていることが端的に示されている。安倍前首相自身、昨秋、辞任する際、改憲の「国民的な世論が十分に盛り上がりなかつたのは事実」と語り、菅首相も今春「ニューヨーク・タイムズ」のインタビューに答えて「憲法改正は簡単ではない」と述べて、改憲を許さない国民世論の高まりを認めざるをえなかつた。2018年に自民党改憲推進本部が作成した改憲案の国会での提示をいまなお押しとどめているのも、改憲を許さない世論と運動の大きな成果である。

憲法公布75年の今年を、安倍・菅政権が壊してきた立憲主義を取り戻し、改憲策動に終止符を打つ転機の年にしていこう。

（４）辺野古新基地建設は中止しかない

今年は沖縄県・米軍普天間基地の「返還合意」から25年となる。だがこの四半世紀、普天間基地はむしろ着々と強化され、米軍機の離着陸回数の急増、墜落・炎上事故など危険性は高まっている。今なお返還が実現しないのは、日米両政府が普天間基地の「県内移設」＝名護市辺野古の新基地建設に固執し続けたからにはほかならない。

先の日米首脳会談の共同声明は、普天間基地の固定化を避ける「唯一の解決策」だとして名護市辺野古の米軍新基地建設推進を明記した。菅首相はこれを「着実に推進する」と断言している。「辺野古新基地建設ノー」の審判を下してきた沖縄県民の総意を冷酷に切り捨てるもので、沖縄から「日米が共通の価値観とする『民主主義』を沖縄にも適用してもらいたい」（琉球新報4月19日付）と厳しい批判が上がったのは当然である。辺野古基地建設計画は、技術的に不可能とされる軟弱地盤の改良工事等により完成の見通しがまったく立たず、米国の政府調査機関や保守系シンクタンクからも、その完成を困難視する指摘が相次いでいる。

防衛省は、辺野古埋め立て土砂を1945年の沖縄戦激戦地で現在も多くの遺骨が眠る本島南部から採取しようとしているが、これに対し、県内自治体等から「平和を求める『沖縄のこころ』に反する」（名護市の意見書）などの批判が噴出している。防衛省は人道にもとるこの恥ずべき計画を速やかに撤回すべきである。

日米両首脳は、沖縄県民の意思を真摯に、誠実に受け止めるべきである。合理性を欠き、技術的にも政治的にも完全に破綻した辺野古新基地建設はただちに中止し、国際法に違反して建築した米軍普天間基地は無条件に撤去・返還すべきである。

この間、インド太平洋地域で展開された核爆撃演習で嘉手納基地が出撃基地となるな

ど、「核出撃基地・沖縄」の危険な実態が改めて浮き彫りとなった。米解禁文書により、冷戦下の1950～60年代に沖縄が米軍の核出撃基地として使われていたこと、1958年の第2次台湾海峡危機で米国が沖縄の米軍基地から中国本土への核先制攻撃を検討した際には、ソ連による沖縄への報復で「沖縄は消えるかもしれない」事態に直面していたことも明らかになった。有事の際、米軍が沖縄に核兵器を持ち込めるとする日米密約はいまも破棄されていない。「沖縄を再び核の島にするな」は今日的・全国的な重要課題である。

（5）原発ゼロ基本法の成立を

東電福島第一原発事故から10年たった今も、廃炉の見通しは立たず、事故の実態さえ把握できていない。とくに2～3号機格納容器の上蓋における、大気放出量を何倍も上回る放射性セシウムの存在は、廃炉工程の安全面と作業面に重大な影響を与えるものである。政府と東電は、引き続き実態把握に取り組まねばならない。120万トンを超えるALPS処理水の取り扱いについて政府は4月、2年後を目途に海洋放出することを決定した。過去の約束を反故にし、事故以来ずっと深刻な影響を受けてきた漁業関係者や地元住民の海洋放出反対の声を無視した決定であり、許されない。第一原発サイトに隣接する土地を購入または借用すればALPS処理水の保管は十分可能であり、海洋放出は必要ない。

昨年11～12月のNHK世論調査によると、国内の原発を今後「増やすべき」が3%、「現状を維持すべき」29%、「減らすべき」50%、「すべて廃止すべき」17%であった。他の世論調査結果もほぼ同様の結果を示している。国民多数が原発に不安を持ち、原子力行政に不信を抱いていることは明らかである。地球環境の危機を直視して原発再稼働に反対し、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策を確立することが求められる。

新たな第6次エネルギー基本計画の策定が今年中に見込まれるが、福島第一原発事故の反省もなく、原発の特性を3E（安定供給、経済効率性、環境適合）とする政府の下では、原発を「ベースロード電源」と位置づける従来の基本計画が変更されることは期待できない。2018年3月に野党4党が国会に共同提出した「原発ゼロ基本法案」の審議・成立に力を尽くすことが求められる。

（6）ジェンダー平等のために

世界経済フォーラムが発表した「2021年ジェンダーギャップ報告」で、日本は156カ国中120位、女性国会議員比率など政治分野で147位、役員・管理職など経済分野で117位と異常な低さである。そんな日本で、「わきまえない女」発言の森喜朗東京五輪組織委員長を辞任に追い込んだのは、コロナ禍で女性と子どもの自殺が急増するなど女性の困窮の深刻化、人権意識ゼロで時代錯誤の菅政権に対する女性と市民の怒りであった。

コロナ禍で、女性が8～9割を担うケア労働の地位・待遇の低さがあらわになり、57%が非正規雇用の女性たちが真っ先にクビを切られ、シングルマザーをはじめ女性の実質失業は100万人を超えている。全国各地で食料・日用品の支援・相談活動が繰り返し開かれ、「学校をはじめ公的施設に生理用品の配置を」の運動も急速に広がっている。選択的夫婦別姓制度、「性交同意」明記の刑法改正、LGBTQ差別禁止、意思決定への女性参加などの声が各分野の当事者からあがり、ジェンダー平等を求める新たな変化が日本社会でも確実に強まっている。同性婚否定は違憲との初の地裁判決も下った。

核兵器禁止条約にも、ジェンダー平等に関する記述が盛り込まれている。条約前文は「核兵器の破滅的な結果は（中略）電離放射線がもたらす結果を含め、女性と少女に不均衡な影響を与えることを認識」し、「女性および男性の双方による、平等で十分かつ効果的な参加が、持続可能な平和と安全の促進と達成のための不可欠な要素であることを認識し、女性の核軍備撤廃への効果的な参加を支援し強化することを約束」した。核兵器禁止条約でのジェンダー視点の明記は、あらゆるレベルの行動とその意思決定のプロ

セスに、ジェンダーと多様性の視点をつらぬくことの重要性を示している。

〔3〕「非核の政府」運動の存在意義発揮のとき

（1）「非核の政府」運動の今日的意義

TPNWが発効したもとの、今年5月、結成35周年を迎えた非核の政府を求める会は、ますますその存在意義を高めている。米ソ両国のとめどもない核軍拡競争と、米軍の核兵器使用戦略を容認する日本政府の好核政策のもとで、核戦争の不安と日本の核戦場化の危険を根絶したいと願う団体・個人によって1986年5月19日、結成されたわが会は、次の「非核5項目」にもとづく政府の実現を求めて情報発信、世論喚起に努めてきた。

- ①全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ②国是とされる非核三原則を厳守する
- ③日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

「非核5項目」の内容の多くは核兵器禁止条約の前文および各条文に重なり、それゆえ核兵器禁止条約に参加し、条約を履行する日本政府が誕生すれば、わが会がめざす「非核の政府」実現に大きく接近することとなる。

わが会はこの1年、広島・長崎の被爆75年目の「原爆の日」を前に昨年7月に、また、菅政権が発足し、TPNWの発効に必要な50ヵ国批准が目前となった同10月にも外務省を訪れて、日本政府が従来の核政策を見直し、少なくともTPNW発効時までに条約に署名・批准するよう、強く要請してきた。TPNWの批准50ヵ国到達(2020年10月24日)にあたっての歓迎声明に続き、条約発効日(1月22日)にも条約発効を心から歓迎する声明を各国政府に送付し、日本政府の態度が被爆国の国民を代表するものでないことを表明してきた。

今日、核兵器禁止・廃絶を求める国民世論・共同は確かな発展を見せ、「被爆国の政府が核兵器禁止条約に参加しないのはおかしい」との声が広がっている。日本政府にTPNW参加を求める自治体の意見書・決議採択が570自治体に達していることは、自治体の権能(行政・議会)と市民の良心が結びついた草の根の底力を象徴的に示している。戦争法廃止・立憲主義回復・個人の尊厳擁護を掲げる「市民連合」が15項目の要望書に「核兵器禁止条約に直ちに批准する」ことを明記したことも、地方からの合意形成の進展を示すものとして、市民社会を大きく励ましている。

世界的に支持・共感を広げる「気候危機」打開や「SDGs」(持続可能な開発目標)実現などの運動は、ともに「人類全体の生存」をモチベーションとしており、「核兵器なき世界」の達成をめざす運動が「人類の未来を守れ」の一点で多彩な分野の運動と連帯・共同する条件が広がっていることも、政策上・運動上留意すべき今日的な変化と言えよう。

被爆国日本が核兵器禁止条約に参加するいちばんの近道は、菅自公政権を退陣に追い込み、「核兵器禁止条約に参加する政府」を実現することである。わが会は主権者国民の要求にもとづく政府の実現を基本的な目標として誕生した組織として、いまこそその役割を発揮するときである

わが会は当面、次の諸活動の前進をめざして力を尽くす。

（2）当面の諸課題

①「核兵器禁止条約に参加する日本政府」実現めざす国民的共同の発展

核兵器禁止・廃絶のためにいま、「日本政府に核兵器禁止条約参加を求める」国民的な合意形成、そのための世論喚起が重要となっている。

わが会は、日本原水協が昨年提唱した「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」運動を支持し、その前進のための取り組みを強める。

わが会は引き続き、核兵器政策をめぐる日本政府の危険な言動に対して機敏に対処する

とともに、非核・平和にかかわる重要問題について適宜、政府に要請を行う。

各界識者との共同の場「新春メッセージ」の取り組みの充実をはかる。

②「核問題調査専門委員会」の活動の充実

この間、会結成35年記念シンポジウム「人類の未来を守れ！いま、潮目が変わる、時代を変える―核兵器禁止条約発効から完全廃絶へ、被爆国の真価発揮のとき」（2021年1月11日）を開催してきた。引き続き、非核・平和の重要テーマを中心に、シンポジウムや講演会等に取り組む。

「非核5項目」を中心にした継続的な調査・研究活動は、わが会の特色をなすものである。取り上げるテーマの掘り下げ、外部の新たな研究者の参加と共同・連帯の拡大など、この分野の活動の質的・量的発展をはかる。

[調査専門委員会の当面のテーマ]

▽世界の核兵器状況・核兵器政策、▽核兵器条約、▽米バイデン政権の戦略・核兵器使用政策、▽「核抑止力」論、▽日米「核密約」、▽日本国憲法と「非核の政府」、▽原発事故と日本政府の原発政策、▽朝鮮半島の非核・平和プロセス、▽その他。

③ 原水爆禁止2021年世界大会と「平和の波」の成功

原水爆禁止2021年世界大会と「平和の波」行動が8月2～9日、オンラインを中心に行われる。今年の大会は、核兵器禁止条約の発効後、最初の大会であり、半年後に第10回NPT再検討会議が予定される中で開催される。同条約を力に、核保有国・依存国で自国政府の条約参加を求める世論を広げ、NPT再検討会議の成功に向けた取り組みの結節点として重要な意義を持つ大会となる。

わが会は、秋の総選挙を控えて、「核兵器禁止条約に参加する日本政府」の実現を求める世論形成の節目ともなる今年の世界大会が大きく成功するよう、取り組みを強める。

④ 被爆者支援・連帯活動を発展させる。

TPNWが発効した年にふさわしく、「被爆者の国家補償を」、「現行の認定制度の抜本的改正を」という被爆者の要求の速やかな実現のために、被爆者運動への支援・連帯を強める。

「黒い雨」訴訟の広島地裁判決を支持し、政府の控訴に強く抗議し、原告の勝利確定のための活動を推進する。

⑤ 非核宣言自治体協議会、平和首長会議、非核自治体運動との連帯・共同

非核自治体宣言運動、非核・平和自治体行政の発展を引き続き追求するとともに、「核兵器禁止条約を支持し、日本政府に署名を求める」意見書採択など、自治体から合意と共同を広げる。平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会との連帯・共同を発展させる。

⑥ 会の組織的強化のために

- ・ 非核政府の会活動の再建・再開をめざす地方の会への協力・援助をはかる。
- ・ 「非核の政府を求める会ニュース」の普及に努める。同紙の情報発信力を高めるよう、紙面改善をはかる。「地方の会ニュース」編集者の経験交流をはかる。
- ・ ホームページを刷新、活用し、情報発信力を高める。 # # #